

平成27年度

決算報告

平成27年度決算状況をお知らせします。

一般会計の決算状況

歳入内訳	
村 税	3 億2, 866万円
地方譲与税	3, 202万円
利子割交付金	21万円
配当割交付金	42万円
株式等譲渡所得割交付金	35万円
地方消費税交付金	2, 855万円
ゴルフ場利用税交付金	308万円
自動車取得税交付金	494万円
地方特例交付金	23万円
地方交付税	13億7, 427万円
分担金及び負担金	3 万円
使用料及び手数料	5, 621万円
国庫支出金	6, 984万円
道支出金	6, 950万円
財産収入	4, 695万円
寄 附 金	1, 587万円
繰 入 金	4, 826万円
繰 越 金	9, 929万円
諸 収 入	1 億1, 141万円
村 債	1 億9, 001万円

歳出内訳	
議 会 費	3, 076万円
総 務 費	5 億2, 778万円
民 生 費	2 億2, 281万円
衛 生 費	1 億6, 772万円
労 働 費	837万円
農林業費	1 億8, 082万円
商 工 費	1 億5, 156万円
土 木 費	3 億140万円
教 育 費	1 億4, 242万円
公 債 費	2 億4, 874万円
諸 支 出 金	630万円
職 員 費	4 億1, 537万円

住民一人当たりに使われた費用
200万8, 396円

※一般会計の総額（24億405万円）
を平成28年3月末現在の人口
（1, 197人）で割っています。

歳入 24億8, 010万円

歳出 24億 405万円

平成26年度と比べると、歳入で2億
9, 832万円、歳出で3億72万円の減と
なりました。

村税収入内訳

村民税	個 人	5, 382万円
	法 人	3, 889万円
固定資産税		2 億1, 546万円
国有資産等所在 市町村交付金		1, 123万円
軽自動車税		189万円
村たばこ税		737万円
合 計		3 億2, 866万円

住民一人当たりの税負担の額
27万4, 570円

※村税の総額（3億2, 866万円）
を平成28年3月末現在の人口
（1, 197人）で割っています。

特別会計の決算状況

歳入 7 億6, 548万円

歳出 7 億3, 909万円

特別会計とは、村が特定の事業を
行う際、一般会計とは別に目的に応
じた予算を独立して運営している
ものです。

会計	収入	歳出
国民健康保険事業	1 億7, 512万円	1 億6, 542万円
村立診療所	8, 681万円	8, 540万円
簡易水道事業	2 億5, 115万円	2 億4, 913万円
公共下水道事業	1 億450万円	1 億36万円
介護保険	1 億762万円	1 億273万円
後期高齢者医療	1, 680万円	1, 605万円
歯科診療所事業	2, 348万円	2, 000万円

基金と借入金の状況

■基金の現在残高

村の預貯金の残高です

減債基金	1億8,964万円
財政調整基金	9億1,857万円
国際交流基金	2,445万円
福祉基金	1億5,468万円
農業振興基金	8,459万円
林業振興基金	7,088万円
その他	2億6,477万円
合計	17億758万円

■借入金の現在残高

村の借金の残高です

一般単独事業債	4,294万円
過疎対策事業債	8億718万円
公有林整備事業債	3億438万円
簡易水道事業債	1億5,464万円
臨時財政対策債	15億3,062万円
緊急防災・減災事業債	1億9,283万円
その他	7,348万円
合計	31億607万円

住民一人当たりの借入金の額
259万4,879円

※借入金の総額（31億607万円）を平成28年3月末現在の人口（1,197人）で割っています。

平成27年度 健全化判断比率 資金不足比率

自治体の財政悪化を未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため財政健全化法が平成20年4月から施行されています。

平成27年度決算により算定した占冠村の健全化判断比率と資金不足比率の概要をお知らせします。

■平成27年度決算に基づく健全化判断比率

および資金不足比率

	平成26年度指標	早期健全化基準(参考)	財政再生基準(参考)
① 実質赤字比率	赤字なし	15.0	20.0
② 連結実質赤字比率	赤字なし	20.0	30.0
③ 実質公債費比率	6.0	25.0	35.0
④ 将来負担比率	7.7	350.0	
⑤ 資金不足比率	平成27年度指標		経営健全化基準(参考)
	簡水会計	資金不足なし	
	下水道会計	資金不足なし	
		20.0	

■健全化判断比率と資金不足比率とは

◆健全化判断比率

◎ 実質赤字比率（早期基準＝15％ 再生基準＝20％）

実質赤字比率は、一般会計と公営事業以外の特別会計（以下「一般会計等」という。）を対象とした実質赤字額（歳入－歳出）を標準財政規模で除して算定されます。

◎ 連結実質赤字比率（早期基準＝20％ 再生基準＝30％）

連結実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字に公営事業会計の実質赤字額及び資金不足額を加えた連結実質赤字額を標準財政規模で除して算定されます。

◎ 実質公債費比率（早期基準＝25％ 再生基準＝35％）

実質公債費比率とは、公債費（元利償還金）等が標準財政規模に比して、どの程度の負担であるかを表す指標です。比率が基準を超えると地方債の発行が制限されます。

◎ 将来負担比率（早期＝350％）

将来負担比率とは、自治体の将来的な財政負担をストック（残高）ベースで表す指標です。

◆資金不足比率

公営企業の資金不足（赤字額）を、事業規模である料金収入の規模と比較し、経営状況の深刻度を表す指標です。

